

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

（令和 7 年 2 月 19 日 午前 9 時 45 分）

●議長（佐藤武雄） おはようございます。本日の出席議員は 10 名であります。本日の会議を開きます。なお、荒井代表監査委員、小林農業委員会長より欠席届が提出されております。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。

質問時間は最大 1 時間をめどに、質問者、答弁者は進行にご協力をお願いいたします。また、答弁者及び質問者の都合により質問の順序を変更することもありますので、あらかじめご承知おき願います。なお、質問者と質問者との間に 10 分程度の休憩をすることといたします。

通告の 1、北村富貴夫議員。

- 1、農業政策について
- 2、公共下水道の政策について
- 3、物価高対策について
- 4、防犯対策について

議席番号 1 番 北村富貴夫議員。

◆ 1 番（北村富貴夫） おはようございます。議席番号 1 番、北村富貴夫でございます。通告に沿いまして質問させていただきます。農業政策について伺います。令和 6 年は、昨年ですね、肥料等の高騰もあり、令和の米騒動で米の値段が上がりました。また、水田活用交付金の見直しや政府の備蓄米 21 万トンの放出の報道もありました。農業政策が大分変わってきています。報道でもありましたけれども、認定農業者の皆さんはじめ農家の方々が地域を盛り上げ、この時期は雪まち野菜が信濃町の特産物として市場に出回っています。農業は町の重要な産業であると思います。この大事な産業である農業政策について、10 年後の農地利用意向調査を踏まえた地域計画を行いました。この進捗状況について、まず、最初に町長に伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいまの北村議員からの質問にお答えいたします。地域計画の現時点までの進捗状況でありますけれども、3 月末の策定に向け、現在最終的な調整を行っているところでございます。今後は、2 月下旬から 2 月中旬にかけて、関係機関への意見聴取や縦覧を行い、3 月 28 日に公告する予定となっております。なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） まず農地の所有者、それから耕作者への意向調査でございますけれども、こちらにつきましては、農地面積の 78.6 パーセントについて 10 年後の意向確認が取れております。それを基に目標地図に反映をしたところでございます。回収率につきましては、49.4 パーセントでございました。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村富貴夫議員。

◆1 番（北村富貴夫） まず、町長の答弁の中に 3 月 28 日に公告ということが出ました。それから、回収率について 49.4 パーセントということは大分少ないですね。これを今後、もし作ったとしても、残り 50 パーセントの方がいらっしゃるわけですから、その考え方や環境が変わってくるとなかなか難しいのではないかなと思うのですが、その辺はどのように活かしていられるのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 地域計画を一度策定したら終わりという形ではありませんので、策定後の運用につきましては、新たな担い手の集積、集約等、また補助事業導入時などには時点修正などが必要かと思えます。その辺を都度加味しながら状況の変化を反映して必要な見直しを行っていく予定でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 実際には 10 年後のことは分からないのかもしれませんが、なるべく大勢の方の意見を集約しておかないと、また考えが変わっていくのではないかなと思います。続いて、次の質問に行きます。農業経営の基盤強化の促進について伺いたいと思います。先ほどもお話が出ましたが、担い手不足に対応したり、作業効率化、そういうコストダウンのための策として、農地の集積、集約、経営体の大規模化が進んではいるのですが、農地を所有している農家でも、大型機械やスマート農業を導入すれば効率的な農作業で大幅な収量増を実現でき、農家の所得向上にもつながると考えられています。こういう大型機械の購入、それからスマート農業に当たっての補助基準というようなものが、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 農業機械の購入補助基準につきましては、活用する補助金等によりまして基準や要件が定められております。様々な要件がございます。今後は、国や県の農業関係補助金を活用しながら地域計画に位置付けた計画と合わせて、担い手

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

として位置付けられていることが前提となりますので、それを含めて補助基準の導入等も考えていきたいと思います。情勢としては、国や県の補助基準が、要件が結構厳しくなっておりますので、なかなか計画が大きくなると採択が難しいという状況もございます。町によりまして機械の補助等は今考えておりませんが、国県の補助に上手にならるようにサポートしていきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 町の補助がちょっとないというようなお話もありましたけれども、補助基準というのがある程度あると思うのですけれども、反別によって、それぞれ違っているのではないかなと思うのですが、そういうハードルを下げることとか、例えば補助がないということですが、今後考えているとか、そういうようなことはございますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 土地計画の話し合いのときに、いろいろな農業者の方から様々な声がございました。例えば、機械の共同利用であるとか、そのような提案を頂きましたので、できる方法といいますか、その辺も考えてはいきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 確かに大型機械は高価なものでございますので、そういうものも過去にもそういう共同利用というの、やっていたかと思うのですけれども、最終的には共同利用というのはなかなか難しいのですね。やはり、壊れたとき、誰が直すのだとかね、そういう問題も抱えています。ですから、やはり個別にある程度ハードルを下げ、そういう方にも補助をしていくべきではないかなと思います。続いての質問です。農業に係るインフラ整備、水路や農道等の考え方について考えます。農地というのはやはり農業のためだけでなく、地域の治水、環境システムの維持といった多面的な役割を持っています。荒廃している農地等で病虫害の発生源になったり、周囲の農地に悪影響を及ぼしたり、それから自然環境や景観、それから治安の悪化につながったりすることもあります。地域全体で私ども深刻な問題だと思っています。令和 7 年度の予算に水路等の点検計画の予算が組まれていました。こういうものに対して水路というものに対して、インフラ整備の町の補助の考え方について伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） インフラにつきましては、最初にインフラを整備して、定期的に保守あるいは更新としていかないと保たないというようなことは前提として

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

あるかと思います。農業基盤整備については、補助事業によって補助率の違いがございます。その場合、事業を導入するに当たって補助率が良い事業を取り入れて、受益者負担、地元負担が少ないようになるように努めているところです。令和 4 年、5 年度に仁之倉地区及び穂波地区で農業基盤整備を行ったところです。こちらについては、国県の工事費の負担割合が合わせて 82.5 パーセント、町と地元といいますか受益者でそれぞれ 8.75 パーセント、補助残の半分ずつを負担しております。受益者負担の促進費として補助もありまして、実質は工事費の地元負担がないような状況になっております。今後ともですね、繰り返しになりますけれども、補助条件の良い事業を取り入れて、町、受益者の負担軽減をした事業導入を考えていきたいというふう思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 受益者の負担軽減というのは大変重要なことだと思いますので、ここをしっかりとお願いしたいというところです。インフラ整備は先ほども申し上げましたけれども、やはり地域全体の問題で、環境にも大分影響をしてくると思っておりますので、しっかりとした対応を求めたいと思います。それから、相続放棄地帯対策、これは何度もいろいろなところから一般質問等でも出てまいりましたけれども、実際に相続土地国庫帰属制度がありますけれども、国庫帰属になった土地というのはあるのでしょうか。今、信濃町でもこういう問題に直面してきているのではないかなと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 農地に限ってなのですけれども、相続土地国庫帰属になった土地につきましては、令和 5 年度に柏原地籍内で 1 件の案件がございました。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 令和 5 年度に 1 件あったということですがけれども、今後この制度を使ってやりたいという方も出てくるのではないかなと思います。それからですね、耕作放棄地、荒廃農地ですね。長い間認知されながらも、改善できない深刻な問題だと思っています。この耕作放棄地とは、農家が主観的に 1 年以上作付けされる予定がなく、数年以内にも作付けの予定がないと回答した土地のことですけれども、耕作放棄地の増加の一番の要因は、高齢化や労働力不足により全てのほ場が作付けできなくなって、一部のほ場の耕作を放棄してしまう、そのようなケースだと思われます。また、農地のまま土地を所有していますけれども、非農家で、例えば長野に引っ越してしまった、直江津の方に引っ越してしまった、または農家をリタイアしてしまったというようなこともあります。後継者が不在で農地を他に転用せずにそのまま所有しているケースも考えられますけれども、今後増加することが予想される耕作放棄地対策、こちらについてはど

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

のように考えていますか。

●議長（佐藤武雄）佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 耕作放棄地につきましては、議員さんのおっしゃられたとおり、いろいろな事情があるのかなと思います。こちらについては大きな課題でございますが、例えば、ご近所知り合いの方に売却や耕作をお願いしてもらい、そのような相談にも、農業委員会の窓口で行ったりもしてございます。農地中間管理機構を利用していただくというような方法もございますので、役場の方にご相談いただければ有り難いかなと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄）北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 役場の方に相談と話がありましたけれども、なかなか買手がつかないのではないかなと、今この世の中なかなか農地を買うということにはなかなか難しいのではないかなと思います。しかし、相談しないことには話が進みませんので、そういう相談から始まっていくのだらうかなと思います。高齢化、それから少子化で農業の担い手不足で高齢化の問題は長い間指摘されています。様々な政策も今の農業委員会の中でも窓口になっていただけるというような話もありますが、なかなか改善が見られない。農業者の平均年齢も上昇し続けて信濃町でも持続可能な農業が必要となっていますけれども、今後もしっかりとした対策が必要だと思います。これから農業というのはやはりいろいろと、自然の恵みや人間の知恵、技術というのがいろいろなものを組み合わせながら対応していかなければなりませんし、あと未曾有の災害もこれから考えられます。こういうものが一緒になって適応する力というのも求められているのではないかなと思っています。是非、農家の努力だけに頼らずに、是非この自治体、町として消費者を巻き込んだ取り組みを是非お願いしたいなと、それから今年の大雪で作付けが大分遅れるのではないかなと思いますけれども、農家ではパイプハウスの支柱が曲がっているというようなことも考えられています。消雪剤の配布についての考え方だけお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄）佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 昨日、予算の説明の中でご質問をいただいておりますが、3 月の雪解けといいますか、春の作付けに間に合うように特に育苗関係に支障がないようにということで、3 年ほど前に消雪剤の配布等を行ったところでございますけれども、材料が間に合わないというようなことがあるといけませんので、その辺の資材の管理等はですね、たい肥センターのほうと調整しながら進めているところです。以上です。

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） しっかりとした調整をしていただいて、影響のないように対応していただければと思います。続いての質問に移ります。やはり、下水道の状況です。1 月に下水道本管の破損から土砂が入り込み、道路が陥没するという事故がありました。人間が作ったものです。耐用年数もありますし、信濃町の下水道が通っている地区の本管は、どのようになっているのか気になるところですが、信濃町の下水道事業の将来は大変厳しくなっていると予想され、耐用年数も近いと思いますけれども、今後の方針について町長にお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 下水道本管の損壊事故に関して私の方から申し上げます。下水道本管破損に起因する道路陥没事故につきましては連日報道もされておりまして、内容については承知しているところであります。大変な大事故であり、他の自治体においても起こる可能性は否定できないと思っております。今回の陥没事故を受けて、国土交通省、農林水産省から県を通じて市町村にも各種調査、そしてまた関連する通知が順次届いております。特に、大口径の下水道管理についての緊急点検等の調査でございますが、町内の管路はおおむね小口径のものでございまして、緊急点検の必要性はありませんけれども、2 月 4 日付けで国から県に対して、下水道管路施設に対して、目視による点検や調査を自主的に取り組んでいる地方公共団体の調査依頼が届いているということで市町村にも通知があり、当町においても 2 月 10 日から下水道主要幹線が敷設されている路線を中心に、下水道が原因と思われる道路の陥没箇所がないかどうか、目視によるパトロールを行う予定で回答してございます。なお、実施につきましては、冬期間でありまして道路上に積雪がない日に順次パトロールを行っているところでございます。当町において今のところ大きな事故につながる破損箇所はないと考えているところでございます。詳細については担当の課長の方から説明させていただきます。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） それでは今ほどの北村議員さんのご質問の中の下水道の将来といいますか、今後の方針について私の方から答弁をさせていただきたいと思えます。信濃町の下水道事業につきましては、野尻湖の淡水赤潮が発端となって平成 2 年 1 月から公共下水道の建設事業が始まり、その後、農業集落排水、特環下水道、個別排水事業、エリア外は小型合併浄化槽への補助と次々に事業を導入して整備をしてまいりました。供用開始につきましては、農集の方が早くて、古海農集が平成 6 年 5 月、野尻公共が平成 7 年 3 月以後、富濃農集、個別排水、菅川特環、富士里農集、柏原公共の順に、それぞれ供用を開始し、接続を促しながら運営をしてきたところであります。古海農集につきましては、供用開始から本年度で 30 年、野尻公共は 29 年経過し、順次更新時期が迫

ってきています。当時は人口も増える、観光人口も増える見込みで整備した下水道ですが、時代は変わり人口は7000人台に減り、観光人口も計画に満たない状況となる中で、町の下水道会計は令和2年度から一本化して公営企業会計で運営をしていますけれども、一般会計からの繰り入れに頼った厳しい運営を行っているところであります。そのような中で、当町におきましては、総務省が所管します経営マネジメント強化事業という事業を導入して、経営の専門家の先生に来ていただいて、ご指導いただきながら今後の見通し等につきまして、あと経営改善の手法についても研究をしているところでございます。今後の考え方でございますけれども、当町の下水道は5つの処理場とマンホールポンプ施設と、多くの施設設備がございます。人口密度の高い都市と違って人口減少や厳しい財政事情の当町においては、莫大な費用と再び大きな借金をして今ある全ての施設を現状どおりで更新していくことは現実的ではないと考えています。住民の生活環境と自然環境を維持しつつ、多額の費用をかけても処理場やポンプ施設を更新していくのか、小型合併浄化槽等の別の手法で更新をしていくのか、今ある施設をスリム化して更新していくのか、将来に遺恨を残さない正しい選択をしていかねばならないというふうに考えています。そのような中で、古海地区の農業集落排水事業につきましては、一番早く更新事業を迎えるということで、昨年11月26日と今年に入ってから1月30日に、2回古海地区の下水道事業の更新に関する懇談会を開催したところでございます。古海地区においては大きな費用、大きな負担、高い料金に値上げをして農集で更新していくことは現実的ではなく、小型合併浄化槽に方針転換して更新していく手法が望ましい旨説明をさせていただき、出席者の皆さんと意見交換をさせていただいたところでございます。今後下水道審議会も開催させていただき意見をお聞きする中で町の方針を定めてまいります。今後、富濃、富士里農集、菅川特環、個別排水につきましても、更新の手法について資料を整えまして将来の方針を定めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） だいぶ厳しいお話がありましたけれどもその前にまず、現在の下水道の普及率、それから水洗化率、この辺は合併浄化槽も含めて分かりやすく数字で示していただきたいと思います。先にその辺を聞いてから質問したいと思います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） 現在の下水道の普及率、水洗化率についてでございますが、非常に類似した用語で、言葉で説明することがちょっとわかりづらい用語ですので、用語の意味と合わせて、ご質問の人数及び率を申し上げます。なお、令和6年5月現在の集計値で申し上げます。信濃町全体の下水道普及率について申し上げますが、全体の普及率は、信濃町に住んでいる人口に対してどれくらいの人が下水道を利用できる環境になっていますかという数値です。接続しているいないにかかわらず、下水道本管が整備

されていて、利用できる地区に住んでいる人の人口になります。普及率は、町の人口 7646 人に対して利用できる地区の人口は 5405 人で、率にして 70.69 パーセントになります。言い換えますと、残りの 29 パーセントほどは下水道が整備されておらず、小型合併浄化槽または汲み取りのエリアということになります。次に、町全体の下水道水洗化率がありますが、下水道を利用できる地区に住んでいる人口に対して実際に下水道を接続している人の割合です。下水道を利用できる地区の人口、先ほどの 5405 人に対して下水道に接続している人口は 4419 人で率にして 81.76 パーセントです。言い換えますと下水道を利用できる地区であっても 18 パーセントほどは合併浄化槽または汲み取りのご家庭ということになります。下水道に接続していない主な理由としては、下水道整備前に合併浄化槽で整備していて下水道に切り替えていないという方、それから、高齢世帯等であって後継者もないなどトイレの改修等に投資できない、それから生活困難な方等でございます。参考に、合併浄化槽で対応しているご家庭も含めた数値で申し上げますが、普及率につきましては、町の人口 7646 人に対して下水道に接続している人口 4419 人、それから合併浄化槽で汚水処理している人口が 1855 人、計 6273 人で、率にして 82.04 パーセントとなります。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） だいぶ詳しく答弁をいただきました。わかりやすい数字だろうと思います。信濃町の人口、令和 6 年 5 月現在 7646 人ということですが、それ以降、まただんだん減少傾向にあります。ですので、その中で 7 割方が普及率の中に入っているのですけれども、実際 3 割の方には入っていない地区に今いるということです。今後の中で先ほどの方針をお伺いしますと、だいぶ厳しいのではないかなと、つまり下水道はこれ以上難しいのだろうな、というようなニュアンスの答弁でした。今後下水道をどのようにやっていくのかというところで、今、古海地区のお話もありましたけれども、この運用について結果はいつ頃出るとか、そういうことは決まっているのでしょうか。その辺は伺ってもよろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） 現在、下水道を行っている地域等々どのように考えていくかというご質問だと思います。あくまで今、専門家の先生も入れて検討している段階ですので流動的ですし、考え方としてやはり効率的合理的に考えていかなければならない、ということでございます。そんな中で、農業集落排水で整備をしている古海地区につきましては先ほど申し上げましたが、富濃、富士里農集についてもやはり処理場での更新は現実的ではないだろうというふうに考えています。流動的でございます。2 つの選択肢がありまして、1 つは柏原の公共へ接続する方法です。それでも人口が減ってきてしまっただけで採算が取れないというふうになりますと、小型合併浄化槽で更新する方法も選択肢の 1 つと考えられます。菅川の特環下水道については、整備当時は野尻湖の湖沼法の

関係と水質基準が A A という一番きれいな基準で、その基準をクリアしなければならないことから、野尻公共に接続した経過があります。非常に長い距離をポンプ施設でリレーして送水していますので、維持管理費はかかります。現在、水質基準は 2 番目の A に見直したことから、浄化槽で更新しても野尻湖の水質基準は保てるということになりますと、集合でやるのか、個別でやるのかは今後の考え方でございますけれども、浄化槽での更新も選択肢の一つということになります。ただ古海同様、地域の皆さんや野尻湖に漁協とかいろいろな団体がございますので、その皆さんの理解を得られないと進められないというところではございます。それから、個別排水事業地域、北信、富が原、高山の皆さんでございますけれども、現在設置してある施設設備がすでに耐用年数を迎えています。適正に維持管理をしていますので、すぐに使えなくなるということではありませんが、これも将来更新しなければならないことは避けては通れません。次の更新方法については、事業エリアの皆さんと懇談する中で決めていく必要があります。公共下水道は、信濃町には野尻と柏原 2 つの処理場があります。現在は両施設とも問題なく機能しており、近い将来すぐに更新しなければならないという施設ではありませんが、野尻公共の方が先に更新時期を迎えます。回分式活性汚泥法という、当時観光人口を考慮すると、季節によって処理人口にばらつきがあるため、汚水量がばらついても許容能力の高い処理方式を採用しています。管理棟や水処理棟が分かれており、処理方式も数少ない方式でして、同じように野尻の処理場を更新するには高額な費用が予想されます。更新時期を迎えるときの人口の推移、観光人口の推移も考慮しながら判断をする必要がありますが、一つの考え方として、当然流動的ですが、柏原公共へ一本化して柏原へ送水するという選択肢もあるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 大変厳しいお話がありました。しかし、これどのようにやっていけばいいのか、地域の皆さんとしっかりと懇談をお願いしたいと思います。将来の負担を未来の子どもたち、または、将来の人たちに、財政の安定化になっていなければいけないのではないかなと思いますので、信濃町の将来にすごく関わる事態ではないかなと思います。今の古海地区も 11 月 26 日、1 月 30 日に 2 回やっていますけれども、さらにまた懇談会等を、説明会も行っていて、今後の運用方法を検討していただきたい。それから、下水道が入っていない 3 割の地区、この地域、合併浄化槽で対応されているところもありますけれども、検査費用等もかかり、もっと補助をさらにすべきではないかと思うところもありますが、それについて答弁を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） 小型合併浄化槽に関する補助金の現行制度につきましては、

設置に対しまして 5 人槽で基準額 39 万円に町が 3 万円を上乗せして 42 万円、7 人槽については基準額 47 万 4000 円に対して町が 3 万円上乗せして 50 万 4000 円、10 人槽は基準額 66 万円に対して町が 3 万円上乗せして 69 万円の補助を行っています。維持管理費補助金につきましては、一律年 1 万円を補助しているところでございます。合併浄化槽の維持管理費用と下水道料金について、当然使う水量によって料金が異なるわけございまして、単純に比較はできないのですけれども、試算をしてみたのですが 5 人槽の浄化槽で、保守点検、ブローアの電気料金、法定検査料、汲み取り年 1 回を見込んで維持管理補助金 1 万円を差し引きますと、年間費用が 5 万 2820 円になりました。1 月平均にして 4400 円ほどでございます。下水道料金は、単純に 4 人家族ですと 30 立方メートルぐらいの水量と想定しますと 5654 円ですので、月 1200 円ぐらい浄化槽のほうが安いかなというところなんです。ただし、4 人世帯とは限りませんので、2 人世帯だと 20 立方メートルぐらいというふうに想定すると、下水道料金が 3560 円ですから、逆に浄化槽のほうが月 900 円ほど高くなるという試算になります。ですが、汲み取りの量も減ってきますので、おおよそ同じくらいになるのではないかと推測をするところです。平均すると浄化槽管理費も下水道料金もほぼ同じか、若干浄化槽のほうが安いのかな、というところでございます。試算した結果でございます。現状では、補助の拡大は今のところ、ちょっと考えていないのですけれども、今後、農業集落排水等を浄化槽で更新するというようなことになると、浄化槽の維持管理の仕事が増えてまいります。当然、維持管理できる業者とも協議を進める中で、そういった先進地が県外にございますけれども、維持管理協会というような組織を作って、各ご家庭から応分の料金をいただく中で、協会が責任を持って維持管理していくシステムがあります。そんなふうにできれば望ましいというふうに考えています。そういった組織ができますと、例えば空気を送るブローアは壊れやすいので入れ替えする場合に補助するとか、それからいろいろな面で設置者負担の軽減策は講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 詳しい答弁をありがとうございます。しかしですね、ブローアの話が出ましたけれども、ブローアはやはり壊れやすいです。大変長く持っているお宅では 10 年ぐらい、実際に短いうちでは 3 年ぐらいという話も聞いています。そういうことを考えるとやっぱりなかなか合併浄化槽でも厳しいのかなと思います。今後この辺についても、答弁ですと同じぐらいだというようなお話がありました。これについてはやはり今後十分検討していかないといけない問題ではないかなと思います。下水道に関してはだいたい答弁していただきましたけれども、やはり、財政の安定化というのが鍵だと思っています。この少子高齢化の中で未来に負の遺産を残すというようなことがないように、しっかりとした対策を求めていきたいと思っています。続いての質問です。物価高騰対策ということですが、車社会で交通手段に車を使用することが多くなり、燃料の高騰が家計を圧迫しています。また、大雪の影響で除雪の燃料使用量も増加していま

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

す。福祉灯油や非課税世帯への対策も考えられ、プレミアム商品券というのも令和 7 年度予算に予定されていますが、今後どのようにっていくか、その辺をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） プレミアム商品券につきましては、昨日補正予算の中でご質問いただいてご回答申し上げたところでございますが、商品券につきましては 1 シート 5000 円で販売をいたしまして、この 5000 円でプレミアムが 2000 円ついて、合計で 7000 円が利用できる。予算の総額については 4400 万円。国の交付金を 4192 万 5000 円、残り一般財源が 207 万 5000 円を充てる予算になってございます。なお、商品券の販売が連休前 4 月 20 日頃を予定しているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 各家庭は大変厳しい状況になっておりますので、物価高騰に対応するということで商品券の補助がありまして 4 月 20 日頃からということですので、しっかりと対応を求めていると思います。それから最後の質問になりますが、防犯対策についてです。こちら報道で出た、1 月 22 日に長野駅前で殺人事件というようなことがありました。その後、犯人は逮捕されましたけれども、逮捕の決め手というのは防犯カメラのリレーというような報道がありました。以前この質問したときに信濃町ではカメラの設置台数が 1 台というような回答もありましたが、その後の状況はどのようになっていますかお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、北村議員さんがおっしゃったとおり、現在は 1 台でございます。それ以降は地区からの要望もないことから設置はしてございません。なお今後、地区からの要望があった際には、プライバシーに配慮をして、設置に向けて検討してまいりたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 信濃町は防犯上どうなのだろうというふうに、いろいろ考えてきますと、北のほうへ逃げる、また南へ逃げる、また戸隠方面というような話になりますと、防犯カメラというのがある程度は必要ではないかなと思います。それは各地区からの要望でやらなければならない。または町として考えるというようなことはございますか、そこをお伺いしたいと思います。

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 防犯カメラをつけるにあたって、カメラの画像の活用についてある程度ガイドブックというのは国から示されております。総務省および経済産業省ですかね。そういう防犯目的の場合は、そういうのは無視してもいいということもあるのですが、その中でもやはりプライバシーの配慮というのは重要であるというふうに書かれておりますので、そこら辺、むやみやたらに、というわけではございませんけれども、そういう部分に配慮して設置をしてまいりたいと思いますので、やはり、地区からこういうところにつけてほしいということであれば、我々としてもつけやすいということもありますし、今、総務課で付けたのは補助金をもらって設置をさせていただきました。1 台これを付けたのは令和だいぶ前ですけれども、約 80 万円弱かかるものでございますので、そういうものも、補助金を活用しながら付けていきたいというふうに思っていますので、その補助金がもらえる範囲で、今のところ一気に何十台というわけではないと思いますので、そこらへんを検討しながら設置をしていきたいというふうに思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 関連質問で、ドライブレコーダー、実際にこのリレーの中にドライブレコーダーを見て、そういう犯人の画像が映っているとか、そういうようなケースもありました。町の公用車もたくさんありますけれども、ドライブレコーダーの設置についても伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 町の公用車いろいろございますが、今現在 14 台に設置しております。ただドライブレコーダーですと、SD カードといいますか、記憶媒体がありますけれども、記憶できる時間、というのがわずかでございます。たまたまその場所を通りかかれば戻ってきて、役場に駐車していればそれは残っているという状況でございますけれども、約 40 分くらいしか録画ができない状況でございますので、ちょうど良い時間帯といいますか、そういうふうに防犯上のためにつけているわけではなくて、事故があった場合のものとしてつけているものですから、やはり趣旨が違うのかな、というふうには思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 14 台についているということですが、公用車はもっとたくさんあったと思うのですが、この他のところにも付ける考えとか、そういうようなことはございますか。

令和 7 年第 423 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

●議長（佐藤武雄） 松本総務課長。

■総務課長（松本和幸） 新しく公用車の入れ替えとか、そういう場合に順次付けている状況でございますので、そういうタイミングがあれば順次入れ替えていくということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 新しい車を入れ替えた時とか、そういう時は必ず付けていただくようにしっかりとした対策を求めていると思います。防犯対策についてはですね大変それぞれまだまだ防犯カメラというのは設置台数が必要なのではないかなと思いますけれども、各地区の要望もありますので、それを考えながらまた対応していただきたいということで、以上で質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で北村富貴夫議員の一般質問を終わります。この際、10 時 50 分まで休憩いたします。

（終了 午前 10 時 37 分）